

役員報酬・給与・賞与等について、詳細データに基づき解説をします。

オーナー会社のための

# 役員・幹部の処遇のコツ

オーナー会社には、「オーナーの親族である幹部」と「従業員の幹部」、この2種類の幹部がいるのではないのでしょうか。「親族幹部」と「従業員幹部」は、現実的には、個人保証の有無等からみて責任がまったく違います。ところがそのあたりをあまり意識しないで結果的に同じような処遇になっているケースが非常に多いようにお見受けします。

このセミナーでは“オーナー会社における従業員幹部”の処遇のコツについて、調査結果も使いながら実践的に解説をいたします。

【開催日】平成21年11月5日(木) 13:30～16:30

【会場】浜松労政会館（浜松商工会議所7階）

【受講料】1名様 15,750円（顧問先様 3,000円）

【定員】20名様（申込順）

（同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りしております）

【主催/お問い合わせ先】西遠労務協会 浜松市北区三方原町314-2

TEL:053-436-1033 FAX:053-436-1138

HP: <http://www.seienroumu.com>



【講師：山口悦子】

西遠労務協会／ビジネスコーチ人事研究所代表 賃金コンサルタントとして北見昌朗氏に師事、中小企業にピッタリの賃金管理を提案している。また、「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスを大切に労務管理こそが大切と考えている。

## 【セミナー内容】

### 第1部 役員の違いの仕方とその留意点

- その1 親族役員と従業員役員の違いの仕方
- その2 役員の社会保険・雇用保険・労災保険は
- その3 役員、兼務役員、執行役員の使い分けポイント

### 第2部 幹部の職位別処遇と報酬の実態

- その1 役員報酬の適切な支払い方は
- その2 従業員役員の報酬の実態
- その3 部長・課長の給与・賞与・年収の実態

### 第3部 規程類

- その1 血の通った執行役員規程の作り方
- その2 会社に合った役員退職金規程の作り方

#### ■ このセミナーにぜひご参加いただきたい方

- ・ 幹部に、より一層頑張ってもらうための工夫をしたいとお考えの経営者様
- ・ 他社では従業員出身の取締役をどのように処遇しているのかを知りたい経営者様
- ・ 部長・課長にどれ位払えばよいのか、その検討材料が必要だという企業様

お申込はFAXにて!!

\*\*\* 「役員・幹部の処遇のコツ」 参加申込書 \*\*\*

Fax 番号 053-436-1138

(西遠労務協会宛 HP)

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| フリガナ<br>貴社名         | 〒<br>所在地            |
| Tel                 | Fax                 |
| フリガナ<br>ご参加者名<br>役職 | フリガナ<br>ご参加者名<br>役職 |